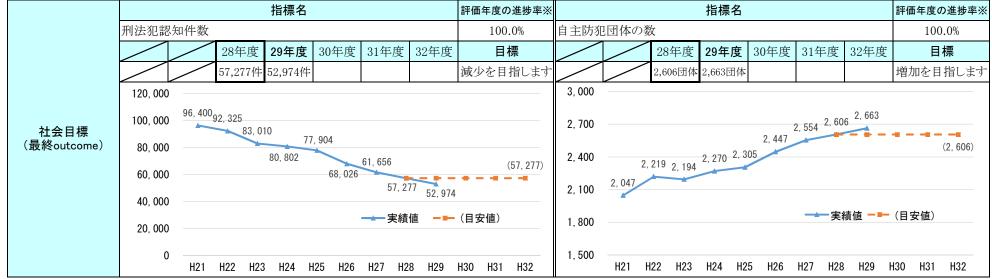
総合計画政策評価帳票 (様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

【旭忠慨安】									
施策名		、安全で安心して暮らせる社会の構築	施策主務課	環境生活部くらし安全推進課	施策コード I -2-①				
総合計画の位置づけ			2 くらしの	つ安全・安心を実感できる社会づくり					
施策目標(定性目標)	犯罪の起こりにくい	安全で安心な地域社会をつくります。							
社会目標(定量目標)	刑法犯認知件数		自主防犯	i犯団体の数					
	年度	29年度	30年度	31年度	32年度				
予算額と決算額	予算額(千円)	1,985,970	2,564,848						
	決算額(千円)	1,843,109							
		取組名		29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)				
	1 地域の防犯力の	の向上		93,946	75,306				
	2 自主防犯意識の醸成			332,314	301,825				
	3 犯罪の起こりにくい環境づくり			117,711	106,588				
	4 警察基盤の整備			624,890	580,905 792				
	5 急増する訪日外国人等への対応			792					
施策内の主な取組	6 官民一体となったテロ対策の推進			62,201 58					
ルルストリンエルスが出	7 サイバー空間の			21,091	20,980				
	8 相談対応の充領			65	65				
		防止と被害者支援の充実		165,489	146,277				
		かす犯罪の徹底検挙		503,436	491,202				
	11 組織犯罪対策			39,888	41,233				
	12 犯罪被害者等			24,147	19,177				
		施策計		1,985,970	1,843,109				

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政活動目標 及び	ì	進展度			
補助指標	(達成数/設定数)=	8	/	10	80.0%

【主な実施事項と成果】

・県や市町村、県民、自治会及び事業者等が一体となって、安全で安心なまちづくりを推進するため、定期的に千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会を開催し、活動方針や重点事項等を確認して広報・啓発活動などに取り組んだ結果、県民一人ひとりの防犯意識が高まり、自主防犯団体の増加につながりました。

・地域の防犯活動の核となる防犯ボックスについては、県が設置した4個所の運営を継続したほか、松戸市、茂原市、君津市の3市が設置する防犯ボックスに対して補助 を行い、県及び市町村が設置する防犯ボックスは計10個所となりました。

主な実施事項と成果

・犯罪抑止効果が高いといわれる防犯カメラの市町村設置事業に対する補助は、より活用しやすいように要件緩和などにも取り組み、新たに229台を設置することができました。青色回転灯の整備補助についても、対象車両を拡大し、装着車両が増加しています。

・県警では、全50台の移動交番車を事件・事故多発地域等において機動的に開設し、防犯ボランティア等と連携した見守り活動の実施、地域住民の防犯意識向上のための情報発信活動などを行ったほか、移動交番車を5台追加配備しました。また、各種犯罪の徹底した取り締まりを実施するとともに、捜査資機材、犯罪捜査を支える捜査支援システム等の整備により、科学捜査力や捜査基盤の強化を図りました。

・しかしながら、「電話de詐欺」については、平成29年の被害件数が1,517件と過去最高になり、「STOP!電話de 詐欺」を合言葉にしたテレビ・ラジオCM の放映・放送、 バスでの車内放送などに取り組んだだけでなく、知事と警察本部長の連名による「電話de詐欺」撲滅緊急メッセージを発出したところです。

【要因分析】

社会目標の	刑法犯認知件数	刑法犯認知件数は52,974件となり、15年連続で減少しています。特に、ひったくりの発生件数は平成25年から4分の1にまで減少しており、地域住民と県、警察、市町村が一体となって地域防犯力の向上や自主防犯意識の醸成などの様々な取組を行ってきた成果であると考えられます。
要因分析	自主防犯団体の数	自主防犯団体の数は2,663団体となり、目標達成に向けて順調に推移しています。若い世代の参加を含めた自主防犯団体の構成員確保や地域防犯力の向上に関する交流大会の開催などにより、自主防犯団体を支援してきた成果であると考えられます。しかしながら、構成員の高齢化は依然として問題になっています。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題

・県民一人ひとりの防犯意欲を引き続き高揚させ、自主防犯活動を活性化させることが重要です。

- ・より効果的な防犯活動に取り組もうとする防犯ボランティアには、必要な情報と知識の普及に努めるとともに各団体間の情報交換ができる機会の要請があります。
- ・また、自主防犯団体のボランティアの高齢化により活動が縮小してしまっているケースも見受けられ、継続的な活動を維持しいていくための若い人材の確保が必要です。
- ・県民一人ひとりの危機感の高まりは、現実に起こってしまった凶悪事件に関する情報が寄与している部分もありますが、一方で犯罪の被害者の立場に立って、一日も 早く被害に遭ってしまった方々が従前の生活を取り戻せるように支援していかなくてはなりません。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えて訪日外国人が増加していることから、外国人にも安全・安心を実感できるような環境の整備に努める必要があります。
- ・増加傾向にある「電話de詐欺」については、「自分は大丈夫」と考えている人がとっさに対応ができずに被害に遭ってしまうことが多いのではないかと思われます。

【取組方針】

・より一層、犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、県や市町村、県民、自治会及び事業者等が連携を強化し、情報共有や意見交換などを通じて地域防犯力の向上を図ります。

課題を踏まえた 具体的な取組

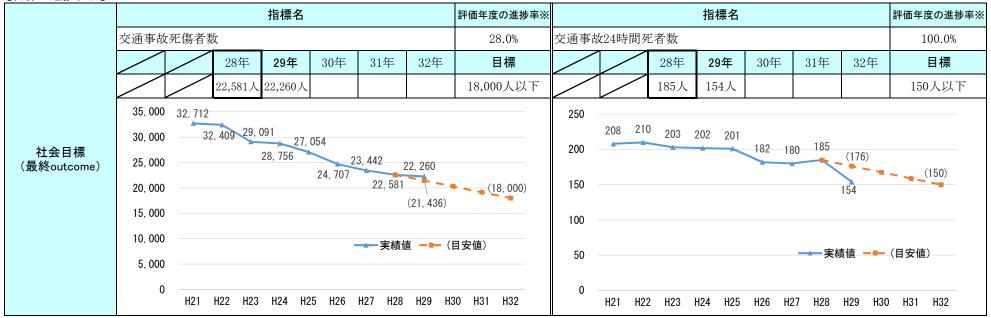
- ・市町村による防犯ボックスの設置促進や防犯パトロール用資機材の整備を支援することで、地域の自主防犯活動の活性化を図ります。
- ・引き続き「地域防犯力の向上に関する交流大会」を開催し、情報・知識の提供と普及、各団体間の交流の機会を設けていきます。 ・引き続き、ヤング防犯ボランティア活動を広報し、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進や既存団体の活動の活性化を図ります。
- ・社会全体で犯罪被害者等を思いやり、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図るための広報・啓発を行います。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を間近に控え、日本語を話せない外国人との各種コミュニケーション支援ツールの整備や警察に関する情報を掲載した訪日外国人向けのリーフレット等の作成など、急増する訪日外国人の安全確保やテロの未然防止などの対策を進めます。
- ・「電話de詐欺」対策機能や留守番電話機能等を活用した「電話de詐欺は電話de対策」など、効果的な対策を行い、普及に努めます。

総合計画政策評価帳票 (様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

【旭束慨安】									
施策名	交通安全県ちばの)確立	施策主務課	環境生活部くらし安全推進課	施策コード I -2-②				
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かな	くらしの実現	2 くらし	の安全・安心を実感できる社会づくり					
施策目標(定性目標)	県民一人ひとりの	艮一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通環境の整備を推進し、交通事故のない、安全で安心して暮らせる千葉県づくりを進めます。							
社会目標(定量目標)	文通事故死傷者数								
	年度	29年度	30年度	31年度	32年度				
予算額と決算額	予算額(千円)	8,206,824	9,495,868						
	決算額(千円)	6,463,543							
		取組名		29年度予算額(千円)	29年度決算額(千円)				
	1 県民総参加でつくる交通安全の推進			20,405	18,129				
	2 高齢者の交通	事故防止対策の推進		2,186 1,331					
	3 自転車安全利	用の推進		181,146 76,313					
 施策内の主な取組	4 交通安全教育の充実			32,814	32,814 8,829				
旭泉内の土な収租	5 交通安全環境の整備			7,384,617	5,777,289				
	6 交通事故相談の充実			43,614	42,077				
	7 交通指導取締りの強化			473,401	473,401				
	8 適正かつ緻密7	な交通事故事件捜査の推進		68,641	66,174				
		施策計		8,206,824	6,463,543				

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)※グラフ上の数値は端数処理により表記。

行政	改活動目標 及び	ù	進展度			
衤	成り 補助指標	(達成数/設定数)=	8	/	11	72.7%

【主な実施事項と成果】

・県、県警、関係機関・団体等が連携して「春、夏、秋、冬の交通安全運動」を展開(7回)し、運動期間中、横断幕、ポスターや立て看板等の掲出、広報紙等の頒布によ る広報啓発活動を実施したほか、各種キャンペーンや交通安全教室を開催し、県民の交通安全防止に対する意識の向上を図りました。

- ・幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教育を実施し、交通安全の必要性及び知識を普及しました。
- ・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の共同現地診断を県内65箇所で実施し、診断結果 **主な実施事項と成果**|について、整備・改善等の対策を施すことで、交通事故の抑止に努めました。

・交番、駐在所員等が、高齢者宅に直接赴き、延べ194,746人(平成29年中)の高齢者に、交通事故情報の提供と交通安全指導を実施しました。

- ・自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上等を図るため「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を平成29年4月に施行したところであり、条 例をわかりやすく示した本県独自の自転車安全利用ルール「ちばサイクルール」を策定して、自転車の安全利用について啓発しました。
- ・交通安全教育や交通環境の整備等により、「交通事故死傷者数」「交通事故24時間死者数」は減少傾向にあります。

【要因分析】

社会目標の	交通事故死傷者数	平成29年の交通事故死傷者数は22,260人であり、前年より321人減少したものの、進捗率は28.0%に留まりました。交通事故死傷者数を着実に減少させるためには、県民一人ひとりが自覚と責任を持ち、交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することが何よりも大切です。また、交通事故に遭った場合、高齢者の方が他の世代と比較して怪我をしたり、死亡する危険性が高く、高齢化が急速に進む中、交通事故死傷者数の増加要因となることが考えられます。
要因分析		平成29年の交通事故24時間死者数は154人であり、前年より31人減少していますが、交通事故に遭った場合、高齢者の方が他の世代と比較して怪我をしたり、死亡する危険性が高く、高齢化が急速に進む中、交通事故死傷者数の増加要因となることが考えられます。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題

・高齢者の交通事故対策に重点を置いて取り組む必要がありますが、高齢者については、インターネット等の情報端末を利用する機会が少なく、交通安全情報等が十 分に浸透していないことが懸念されることから啓発方法の工夫が求められます。また、高齢者の運転による交通事故の発生防止のために、高齢者が免許返納しやすい 環境づくりを社会全体で進めていく必要があります。

・交通事故の抑止に向け、様々な機会を捉えて、あらゆる世代の県民の交通安全意識を醸成していく必要があります。

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組

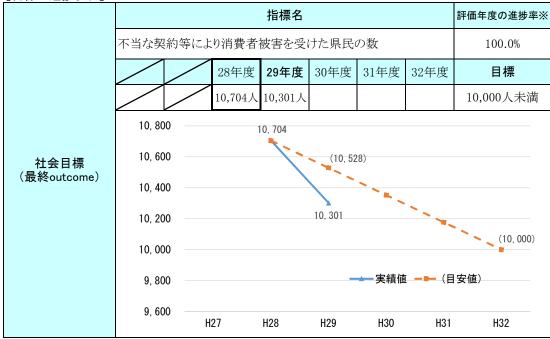
- ・高齢者への啓発方法を工夫していきます。具体的には、高齢者宅の個別訪問に加え、高齢者が多く集まるイベント会場や趣味の会において、交通事故防止に関する 情報を直接提供するほか、市町村、老人クラブ、交通安全協会等と連携して、地域ぐるみで高齢者を守るための啓発活動を推進します。
- ・高齢者が運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許自主返納者に対する優遇措置*について、自治体・企業等に働き掛けを行って更なる拡充を図り、 情報発信を強化していきます。
- ・県では、第10次千葉県交通安全計画(計画期間:平成28年度~32年度)において、「高齢者の交通安全対策の強化」及び「自転車安全利用対策の強化」等3項目を重 点事項に設定していることから、年間を通じた県民総参加の交通安全運動をはじめ、さまざまな機会を捉えて、交通安全対策の啓発に取り組んでいきます。
- ・各種講習・イベント等を通じて、安全運転サポートカーに関する情報提供を行い、サポートカーの普及促進を図ります。
- ※運転免許自主返納者に対する優遇措置:運転経歴証明書の提示により公共交通機関の利用運賃の割引等の優遇措置が受けられる制度

総合計画政策評価帳票 (様式2-1)施策評価シート

【施策概要】

施策名	消費生活の安定と	台上	方	拖策主務課	環境生活部くらし安全推進課	施策コード	I -2-3			
総合計画の位置づけ	I 安全で豊かな	くらしの実現		2 くらし	らしの安全・安心を実感できる社会づくり					
施策目標(定性目標)	県民が、安全で安	心な消費生活を実感できる社会づくりを	を進めます。	•						
社会目標(定量目標)	不当な契約等によ	り消費者被害を受けた県民の数			_					
	年度	29年度	30年度		31年度	324	丰度			
予算額と決算額	予算額(千円)	514,496		475,152						
	決算額(千円)	409,248								
		取組名			29年度予算額(千円)	29年度決算	算額(千円)			
	1 誰もが、どこでも	も安心して相談できる体制の充実			284,681		244,307			
 施策内の主な取組	2 ライフステージ	に応じた学習機会の確保と消費者教育	の推進		5,244		4,488			
他東内の土な取組	3 悪質事業者対	策の強化			10,824		9,595			
	4 食の安全・安心	の確保			213,747		150,858			
		施策計			514,496		409,248			

【目標の進捗状況】



※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。 ※評価年度の進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)※グラフ上の数値は端数処理により表記。

補助指標 進展度 および (達成数/設定数)= 6 / 9							
		(達成数/設定数)=	6	/	9	66.7%	

【主な実施事項と成果】

・国の交付金等を活用し、県や市町村の消費生活センターや相談窓口の整備・機能強化を行うとともに、消費生活相談員や市町村担当職員等を対象としたスキルアッ プ研修等を開催し、地域での消費生活相談対応力の向上に寄与しました。 ・また、消費者自らが正しい消費生活の知識を身に付け、消費者被害を未然に防止することができるよう、自立支援講座やサポーター養成講座等を開催するとともに、学

して消費者教育を行うとともに、消費生活相談窓口の広報・啓発を進め、地域での消費生活被害の未然防止に寄与しました。 主な実施事項と成果 ・ヤミ金融事犯や悪質商法事犯を検挙するとともに、不当な商取引を行う事業者や悪質事業者等に対する取締りを強化し、犯罪の未然防止・拡大防止を図りました。

・食品営業施設の監視指導や食品検査の実施、食品等事業者向けのHACCP[※]セミナー等を開催するとともに、農薬安全使用研修会の開催により農薬の適正使用を推 進1、また、県産農林水産物等の放射性モニタリング検査、市場流通食品の放射性物質検査等を実施し、食の安全・安小の確保が図られました。

校での消費者教育を進めるため、教員を対象とした研修会や高校生向けリーフレットの作成、高齢者の被害防止のための啓発パンフレットの配布など、様々な世代に対

|※HACCP:原材料の入荷から製造、出荷までのいくつもの工程の中で、特に重要な工程を管理し、安全で衛生的な食品を製造するための衛生管理手法の一つ。

【要因分析】

社会目標の 要因分析

不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数

不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数は10.301人となり、目標達成に向けて順調に推移していま す。インターネットに関連した消費者被害や高齢者からの相談数が大きく増加するなど、消費者問題も多様化・ 複雑化していますが、市町村の消費生活相談体制の充実や市町村と県消費者センターとの連携が進み、高齢 者や若年層など様々な世代を対象とした消費者教育や啓発を実施したこと、また、悪質事業者への取締りを強 化したこと等により、消費者トラブルの発生を未然に防ぐことができたものと考えられます。

【課題】

要因分析を 踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・県や市町村に寄せられる悪質商法や架空請求などの消費生活相談は年間約5万件ですが、相談のうち、60歳以上の高齢者の割合が約4割を占め高い割合が続いて いるいることから、引き続き高齢者が被害に遭わないよう、高齢者に対する広報啓発や地域での見守りネットワークづくりなどの対策が必要です。
- ・デジタルコンテンツに関する相談も増加しており、若年層も含め、インターネットを利用する様々な世代に対する消費者教育を進めることが必要です。
- ・悪質事業者の取締りを強化し、消費者被害の未然防止・拡大防止を図ることが必要です。
- ・食の安全・安心の確保には、食品・食材の生産から加工・流通・販売まで、すべての過程での安全性の確保が必要です。

【取組方針】

課題を踏まえた 具体的な取組

- ・県及び市町村における相談窓口体制の整備や相談窓口の広報啓発、職員や相談員等の研修等を実施します。また、県消費者センターについては、消費生活指導員 の研修等を通じて資質の向上を図るとともに、国や市町村等の相談機関との情報共有・連携強化を図り、センター機能の充実を図ります。
- ・増加しているデジタルコンテンツに関する被害事例や悪質・巧妙化する犯罪手口などについて、高齢者への広報啓発や学校での消費者教育を実施し、消費者自らが |消費者被害を未然に防ぐことができるよう、様々な世代を対象にした消費者教育を進めます。
- ・また、各地域において消費者問題に取組む団体の活動を促進し、市町村とのネットワークづくりを促すため、団体の活動内容等についてウェブサイトや消費者フォーラ ムなどの機会をとらえて広報啓発を行うとともに、市町村への情報提供や働きかけを行い、高齢者の見守り体制など、地域でのネットワークづくりを進めていきます。
- ・悪質事業者に対し、特定商取引法及び消費生活条例に基づく行政指導等の取締りを強化し、消費者被害の未然防止や拡大防止を図ります。
- ・農薬の適正利用のための研修会や放射性物質検査の実施、食品等営業施設への監視指導や食品検査等を実施し、食の安全・安心を引き続き確保します。

平成29年度千葉県総合計画政策評価帳票(主な取組)

I -2-①犯罪の起こりにくい、安全で安心して暮らせる社会の構築

- 1 地域の防犯力の向上
- 2 自主防犯意識の醸成
- 3 犯罪の起こりにくい環境づくり
- 4 警察基盤の整備
- 5 急増する訪日外国人等への対応
- 6 官民一体となったテロ対策の推進
- 7 サイバー空間の安全確保
- 8 相談対応の充実
- 9 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実
- 10 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙
- 11 組織犯罪対策の強化
- 12 犯罪被害者等の支援の充実

取組名	1 地域の防犯力の向上		取りまとめ担当課	環境生活部	引くらし安全推進課	取組:	コード	I -2-①-1
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	93,946		118,994				
	決算額(千円)	75,306						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	自主防犯団体の活動支援補助事業の実施 事業数	18事業 (28年度実績値)	32事業 (29年度目標値)	28事業 (29年度実績値)	35 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32 32	未達成
	地域防犯力の向上に関する交流大会の受講者数	152人 (28年度実績値)	175人 (29年度目標値)	198人 (29年度実績値)	400 350 350 300 198 200 100 152 175 0 東鎮値 - 日韓値 H26 H27 H28 H29	達成

主な実施事項と 成果	 ・地域の犯罪抑止に大きな役割を担っている防犯パトロール隊の取組を促進するため、地域防犯ボランティア団体と協働した防犯パトロールや、防犯情報の提供、 市町村が行うパトロール資機材の支援に補助するなどの事業に取り組みました。 ・地域の防犯活動の核となる防犯ボックスについては、県が設置した4個所の運営を継続したほか、松戸市、茂原市、君津市の3市が設置する防犯ボックスに対して補助を行い、県及び市町村が設置する防犯ボックスは計10個所となりました。 ・それぞれの防犯ボランティアが、防犯パトロールの充実を図ることができるように、重点パトロール箇所の設定方法等について講演などを行う交流大会を開催し、研鑽を重ねる機会を提供しました。 ・若い世代の防犯意識や規範意識の向上を図るため、学生による防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、同団体と連携して防犯活動を行うなど、防犯活動の活性化と定着化に向けた支援を行いました。
取組推進に 当たっての 問題点等	 ・市町村が行う資機材の支援、整備について、県の補助が受けやすくなるように、総額の上限設定からドライブレコーダーを別枠扱いとすることや青色回転灯装着車両の拡大などに努めてまいりましたが、各市町村それぞれの財政状況や優先課題の設定により、限界も見られるところです。 ・地域の防犯活動の核としての役割を担ってきた防犯ボックスについては、最初の設置から5年が経過し、あり方や運用方法等を検証する時期を迎えています。 ・防犯ボランティア団体によっては、活動の形骸化や人員の減少等がみられる団体もあります。 ・防犯ボランティア団体の高齢化が進み、活動の縮小が懸念されます。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	 ・市町村と、防犯対策について情報を共有し、十分に連携していく必要があります。 ・防犯ボックスのあり方や運用方法を検証するには、効果等を分析した基礎資料が必要です。 ・防犯ボランティア団体だけに頼らず、地域住民全体が「自分のまちは自分で守る」という自主防犯意識を醸成し、社会全体で防犯に取り組む機運を高揚させる必要があります。 ・地域の防犯力の向上のため、若い世代へ自主防犯活動への参加を促すとともに、既存の自主防犯団体の活動を促進する必要があります。
課題を踏まえた 具体的な取組	 ・引き続き、市町村に対して、会議等を通じて防犯対策における情報共有と連携促進を図ります。 ・防犯ボックスの効果等検証調査を実施し、より効果的な活用と普及を促進します。 ・地域住民が買い物や犬の散歩、通勤、通学等を通じて、子どもの見守り活動などに気軽に取り組めるよう働きかけていきます。 ・一方、より水準の高い防犯活動を目指しているボランティアには、情報交換や知識の提供などを続けていきます。 ・次世代を担う学生等のヤング防犯ボランティア活動を広報し、若い世代の防犯ボランティア活動への参加促進や既存団体の活動の活性化を図ります。

取組名	2 自主防犯意識の醸成		取りまとめ担当課	環境生活部	がくらし安全推進課	取組:	コード	I -2-①-2
		29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	332,314		329,178				
	決算額(千円)	301,825						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	「電話de詐欺」撲滅対策としてのテレビ・ラジオCM	150回 (28年度実績値)	200回 (29年度目標値)	234回 (29年度実績値)	300	達成
行政活動目標 (output)	「電話de詐欺」撲滅対策としてのはがきによる啓発の取組状況	88.9% (28年度実績値)	88.9% (29年度目標値)	88% (29年度実績値)	89 88.9 88.9 88.9 88.9 88.0 88.0 H26 H27 H28 H29	未達成
	安全で安心なまちづくり旬間におけるキャンペーン等の実施数	56回 (28年度実績値)	56回 (29年度目標値)	88回 (29年度実績値)	100 88 54 67 60 56 50 54 54 54 54 56 0 H24 H25 H26 H27 H28 H29	達成

・被害が多発し深刻な状況にある「電話de詐欺」については、テレビ、ラジオ、路線バスでのCM放送や電話de詐欺相談専用ダイヤルの開設、電話de詐欺・悪質商法被 害抑止コールセンターの運用、県民に電話de詐欺の最新の手口を伝えるなどの注意喚起や防犯指導、少年が電話de詐欺に加担しないようにするための広報啓発を 行ったほか、金融機関に顧客への声掛け強化等を依頼し、水際対策の強化を図りました。 主な実施事項と ・また、県内の小学校5年生を対象に敬老の日の前後に、祖父母等に注意を促す手紙を書いてもらうといった啓発活動も継続して実施しました。 成果 ・安全で安心なまちづくり旬間中における地域防犯ボランティア県民大会の開催や、警察ふれあいフェスタ2017をはじめとした音楽隊の派遣演奏活動において、防犯等! に関する広報活動を行い、自主防犯活動の活性化と県民の防犯意識の高揚を図りました。 ・よくし隊レディ「あおぼーし」をはじめ、各警察署で女性や子供を対象とした犯罪被害防止教室や街頭防犯キャンペーンを実施し、広報啓発活動を行いました。 ・各種広報媒体を通じて、広く県民の自主防犯意識の高揚を促す必要があります。 取組推進に ・平成29年中の電話de詐欺の認知件数については1,517件と、統計開始以降最悪の認知件数となっており、被害額も約31億1千万円に上るなど、電話de詐欺の撲滅に 当たっての 向けた取組はいまだ道半ばです。 問題点等 ・少年が電話de詐欺に加担し、詐欺罪等で検挙される実態もあります。 ・関係機関や防犯団体と連携し、分かりやすい広報啓発活動のほか、金融機関やコンビニエンスストアなどとの連携を強化した水際対策を推進し、オール千葉での防犯 問題点を踏まえた 活動を行い、自主防犯意識の高揚を図っていく必要があります。 ・少年の罪の意識が極めて希薄な面が見受けられるので、学校や教員の理解と協力を仰ぎつつ、「電話de詐欺」などに加担することの重大性や規範意識・遵法精神を 目標達成等に 醸成するための啓発活動を推進していく必要があります。 必要な課題 ・また、小学校5年生から祖父母等へ注意を呼びかける手紙を送る事業についても、協力してくれる学校と教員の理解が不可欠です。 ・取組が容易で効果的な対策の手法を模索し、誰にでも分かりやすく広報・啓発を行うほか、情報の受け手に応じた県民の自主防犯意識の一層の高揚に努めます。 課題を踏まえた ・少年が「電話de詐欺」等の犯罪に加担しないよう、県内の中学生・高校生を中心に、リーフレットを作成し、学校等を通じて規範意識の向上を図るための広報啓発活動 を実施します。また、少年の時から「電話de詐欺」をはじめとした多くの犯罪の撲滅に向けて社会が一丸となって取り組むという意識を養っていくことを働きかけていきま 具体的な取組 |す。その一環として、学校関係者に小学校5年生から祖父母等へ注意を呼びかける手紙の発送についても協力を呼びかけていきます。

取組名	3 犯罪の起こりにくい環境づくり		取りまとめ担当課 環境生	舌部くらし安全推進課	取組	コード	I - 2 - 1 - 3
	年度	29年度	30年度	31年度		32年度	
予算額と決算額	予算額(千円)	117,711	148,9	69			
	決算額(千円)	106,588					

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	千葉県安全安心まちづくり推進協議会、万 引き防止対策部会及び高齢者の安全・安 心対策部会の開催	3回 (28年度実績値)	3回 (29年度目標値)	3回 (29年度実績値)	4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	達成
行政活動目標 (output)	犯罪の予防を目的とする防犯カメラ設置補 助事業による設置台数(累計)	811台 (28年度実績値)	1,006台 (29年度目標値)	1,040台 (29年度実績値)	1, 200	達成
(output)	ちば安全・安心メールの登録人数	31,832人 (28年実績値)	増加を目指します (29年度目標値)	52, 593人 (29年度実績値)	60,000 52,593 50,000 40,000 30,000 20,000 10,000 0 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	*
	移動交番車の効果的な活用	効果的な活用に 努めています (28年実績値)	効果的な活用に 努めます (29年度目標値)	効果的な活用に 努めました (29年度実績値)	ナム 旧豆の物体と作らる数安さかウナストム日佐い	

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

・安心で安全なまちづくりを推進するため、県や市町村、県民、自治会及び事業者等で構成する千葉県安心安全まちづくり推進協議会総会を開催し、活動方針や電話 |de詐欺の対策について議論しました。また、万引防止対策部会など各部会を開催し、現場での状況確認や分析、部会員からの活動実績の報告などにより情報の共有 化を図りました。 ・犯罪の抑止効果が高い防犯カメラの設置に対する市町村への補助事業については、設置要件の緩和などにも取り組み、順調に設置台数を増やすことができました。 主な実施事項と ・全50台の移動交番車の事件・事故多発地域等における開設、防犯ボランティア等と連携した見守り活動の実施、地域住民の防犯意識向上のための情報発信活動な 成果 どを地域の実情に応じて弾力的かつ効果的に行ったほか、移動交番車5台を追加配備しました。 ・県内の繁華街・歓楽街における悪質な客引き行為等に対する取締りを強化するとともに、違法風俗店を摘発するなどして、風俗環境の浄化を図りました。 ・県警ホームページ上で犯罪発生状況や犯罪発生マップなどを迅速に掲載するほか、ちば安全・安心メールやYahoo!防災速報によるタイムリーな情報発信を行い、多く の県民に防犯情報などを提供しました。 ・防犯カメラの設置には、近隣住民の方々の十分な理解と協力が必要です。 取組推進に 防犯対策は継続した取組が重要となるため、県民の皆様が継続して防犯意識を保てるように様々な情報を積極的に配信する必要があります。 当たっての ・違法な風俗店、性風俗店等が巧妙化、潜在化の傾向を強めています。 問題点等 ・防犯カメラに対する近隣住民の理解を得るには、地元市町村の役割がとても重要です。 問題点を踏まえた→・更なる移動交番車の効果的な活用を図るため、地域の実情に応じて、県民の身近で発生する犯罪の抑止と防犯ボランティア団体等との連携の強化を図ることが必要 目標達成等に です。 必要な課題 ・ちば安全・安心メールやYahoo!防災速報のほか、様々な広報媒体を活用し、訴求対象者に合った防犯情報等を提供する必要があります。 ・立入や警察相談・苦情の受理等の各種警察活動を通じて、繁華街・歓楽街における風俗営業等の実態把握に努めることが必要です。 ・市町村の防犯カメラの設置や防犯ボックスの設置に対する補助など、抑止効果の高い対策に引き続き取り組みます。 ・移動交番車については、地域の実情に応じた弾力的かつ効果的な運用を一層推進します。 課題を踏まえた ・関係機関と連携し、地域の犯罪情勢や訴求対象者に合った防犯講話や情報発信、防犯キャンペーンなどを積極的に推進します。 具体的な取組 ・各種法令を積極的に活用し、違法風俗店等の摘発や悪質な客引き・スカウト行為の取締りを推進するとともに、商店街、地域住民等や自治体との協働、連携を強化 し、繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向けた対策を推進します。

取組名	4 警察基盤の整備		取りまとめ担当課 県警	本部警務部警務課	取組	⊐- F I -2-①-4	
	年度	29年度	30年度	31年度		32年度	
予算額と決算額	予算額(千円)	624,890	1,05	5,257			
	決算額(千円)	580,905					

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	警察署、交番、駐在所の計画的な整備	警察署 39 交番数 242 駐在所数 245 (28年度実績値)	計画的な整備に 努めます。 (29年度目標値)	警察署 39 交番数 242 駐在所数 245 (29年度実績値)	250 246 246 246 246 245 245 245 245 245 240 240 241 242 242 242 242 242 235 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	
	警察官及び交番相談員等の非常勤職員の	警察員 11,547人 (28年度実績値)	国に対する警察官増 員要求を推進すると ともに、交番相談員 等の非常勤職員の増	警察官 11,600人 (29年度実績値)	11, 800 11, 600 11, 400 11, 273 11, 273 11, 283 11, 413 11, 429 11, 444 11, 444 11, 494 11, 547 11, 600 11, 200 11, 200 11, 200 11, 210 11, 210	*
	増員	非常勤職員 652人 (28年度実績値)	量を図り、警察基盤 を強化します。 (29年度目標値)	非常勤職員 657人 (29年度実績値)	700	

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

・ストーカー事案などの人身安全関連事案への対応、特殊詐欺対策、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた警備対策、交通対策などの治安課題 に的確に対処するため、警察官や非常勤職員の配置見直しを行いました。また、人的基盤の強化を図るため、国に対して警察官の増員要望を行いましたが、平成30年 度は増員に至りませんでした。 主な実施事項と ・情報共有の迅速化を目的として、駐在所77箇所にネットワークを整備し、街頭活動に従事する時間の拡大を図りました。 成果 ・現場で役立つ各種教養や実戦的総合訓練を継続実施し、第一線警察官の現場執行力の強化を図ったほか、女性警察官の採用・登用拡大に伴い新たに女性用休憩 室が設置されている17か所に女性警察官用拳銃庫を整備して職場施設の改善を図りました。 取組推進に ・本県警察官の一人当たりの業務負担は、全国の中でも高い水準にあるほか、大量退職期が到来している中で、現場執行力の強化が必要です。 当たっての 警察施設の老朽化が進んでいます。 問題点等 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時、大会関係者の輸送と夏季の行楽需要が重なり、交通環境の悪化が見込まれます。 ・ストーカー事案などの人身安全関連事案、特殊詐欺の認知件数等が高い水準で発生しているほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を踏まえ、警察 『官を増員し、人的基盤の強化を図るとともに、現場執行力の強化に向け、若手警察官の早期戦力化や女性の採用・登用の拡大などを図る必要があります。 問題点を踏まえた ・警察施設の老朽化、狭あいの状況等を踏まえた計画的な整備を図る必要があります。 目標達成等に 必要な課題 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時、関係機関と連携した交通対策を実施し、関係者の安全かつ円滑な輸送を確保するとともに、市民生活や経済 活動への影響を最小限に抑える必要があります。 ・引き続き、国に対する警察官の増員要望を行うほか、治安情勢を考慮した組織体制を構築します。 課題を踏まえた ・関係自治体等と緊密に連携を図りながら、警備対策、交通対策、訪日外国人対策等に必要な各種装備資機材の整備を推進します。 具体的な取組 ・若手警察官の早期戦力化を図るとともに、女性警察官の能力や特性を生かした職域の拡大を図るなどして警察力を強化します。

取組名	5 急増する訪日外国人等への対		取りまとめ担当課	県警本部警	擎務部 警 務課	取組	コード	I -2-①-5
	年度	29年度	30年度		31年度		32年度	
予算額と決算額	予算額(千円)	792		3,034				
	決算額(千円)	792						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	訪日外国人等に対する取組の推進	訪日外国人等に対し 適切な対応が図れる よう各種取組を推進 しています。 (28年度実績値)	訪日外国人等に対し 適切な対応が図れる	職員への外国語教養や各種コミュニケーション支援ツールの整備、外国語による情報発信など、訪日外国人等が日本感で当な治安を体の整備に資する取組を推進しました。(29年度実績値)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

・日本語を話せない外国人とのコミュニケーションを図るため、7ヶ国語対応の指差し型外国語会話集を作成し、交番、駐在所等で活用しました。 警察職員の語学能力向上のため、県警察学校での英語研修を始めとした各種外国語教養を実施しました。 ・部外の教養機関による語学教養等を実施し、新たな言語を習得させるなど、警察職員の技能向上を図りました。 主な実施事項と ・防犯、防災、交通ルール等の情報を掲載した訪日外国人向けの広報チラシなどを外国語で作成し配布しているほか、外国人留学生等に対する防犯講話等を実施しま 成果 した。 ・外国人集住地域の各種イベント会場や小学校等において、外国人が犯罪や事故に巻き込まれないための防犯講話、交通安全指導等を実施しました。 取組推進に ・日本語を話せない外国人が関係する事件事故等の増加に対応するため、警察職員の総合的な対応能力を向上させていく必要があります。 当たっての ・訪日外国人が、警察に関する情報を容易に入手できるような環境を整備していく必要があります。 問題点等 ・語学の習得には反復継続した教養が必要であり養成に時間がかかります。 問題点を踏まえた┃・日本語を話せない外国人への対応力を強化するため、外国語教養や各種訓練等を推進する必要があります。 目標達成等に ・訪日外国人が、警察に関する情報を容易に入手できるような環境を整備するため、防犯や防災などの広報資料等を作成するとともに各種コミュニケーションツールを整 必要な課題 備する必要があります。 ・警察職員への外国語教養や各種訓練を推進し、日本語を話せない外国人に対する対応力を強化します。 ・日本語を話せない外国人に適切な対応が図れるよう、各種コミュニケーション支援ツールを整備します。 課題を踏まえた ・警察に関する情報を掲載した訪日外国人向けのリーフレット等を作成します。 具体的な取組 ・外国人集住地域の外国人に対する防犯講話、交通安全指導等を実施するほか、関係機関等とより一層連携を図り、情報交換を行うなど、総合的な対策を推進します。

取組名	6 官民一体となったテロ対策の打	取りまとめ担当課	県警本部警	脊務部警務課	取組:	コード	I -2-①-6	
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	62,201		53,868				
	決算額(千円)	58,759		·				

Ī		指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	行政活動目標 (output)	テロ・ゲリラの未然防止	テロ・ゲリラの発生は ありません。 (28年度実績値)	テロ・ゲリラの未然 防止に努めます。 (29年度目標値)	テロ・ゲリラの発生は ありません。 (29年度実績値)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果	・入国管理局、税関、海上保安庁等の関係機関と連携した水際対策や爆発物の原材料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する指導等を実施したほか、千葉港において、千葉海上保安部、入国管理局、税関等関係機関とのテロ対策合同訓練を実施し、現場対処能力の向上を図りました。 ・極左暴力集団に関する情報収集等を行うとともに、違法行為に対する事件捜査に積極的に取り組みました。 ・官民一体となったテロ対策の枠組みである「テロ対策ネットワーク・CHIBA」の活動を推進し、合同訓練・合同演習などを行い、テロ対処能力の向上を図りました。
取組推進に 当たっての 問題点等	 世界各地でテロが発生している中、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控えており、テロの攻撃対象となることが懸念されます。 成田国際空港の更なる機能強化に関する合意について、極左暴力集団がこれに反発しています。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・テロの脅威が現実のものとなる中、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、テロ未然防止対策を強力に推進する必要があります。 ・成田空港の更なる機能強化等による情勢の変化に反発する極左暴力集団によるテロ・ゲリラの発生が懸念されるため、県民をはじめ、関係機関・団体等のより一層の理解と協力を得ながら、警戒警備活動等を徹底する必要があります。
課題を踏まえた 具体的な取組	 「テロリストを国内に入れない」、「拠点を作らせない」、「テロを実行させない」という基本方針の下、官民一体となったテロ対策に継続して取り組み、テロの未然防止に努めます。 ・各種資機材や車両等を効果的に活用して警戒警備活動等を徹底するとともに、成田国際空港株式会社等の関係機関との連携を強化して空港警備の万全を期します。 ・国に対して警察官の増員や対テロ装備資機材の充実を要望していきます。

取組名	7 サイバー空間の安全確保	取りまとめ担当課	県警本部警	擎務部警務課	取組:	コード	I -2-①-7	
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	21,091		30,938				
	決算額(千円)	20,980						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	ネット安全教室の開催回数	963回 (28年実績値)	積極的なネット安全 教室の開催に 努めます。 (29年目標値)	1,263回 (29年実績値)	1400 1263 1200 869 972 963 1000 482 482 482 482 482 482 482 482 482 482	
	サイバー攻撃対策を想定した訓練及び教養の実施	訓練4回 教養8回 (28年度実績値)	共同訓練、教養を 継続的に実施し、 官民連携の強化を 図ります。 (29年度目標値)	訓練 7回 教養21回 (29年度実績値)	10	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

・サイバー犯罪に対して戦略的な取締りを推進し、平成29年中、サイバー犯罪を320件検挙したほか、学校、企業、地域住民等を対象とした出前式講話「ネット安全教 室」を、平成29年中、1,263回実施し、情報セキュリティ対策の重要性を周知しました。 主な実施事項と ・サイバー攻撃対策を推進するため、千葉県サイバーテロ対策協議会の参加事業者を新たに17事業者加え、41事業者とするとともに、個別訪問を通じた情報提供や講 成果 演を実施し、情報セキュリティに関する危機意識の醸成を図りました。 取組推進に ・サイバー空間は国民の日常生活の一部となっている一方、IoTの普及により、それを悪用したサイバー攻撃の手法、手段、対象が複雑化することが懸念されます。 当たっての ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、競技会場を始め、重要インフラ事業者等に対するサイバー攻撃の増加が懸念されます。 問題点等 ・サイバー空間の脅威に関して、常に最新情報を取り入れた「ネット安全教室」を実施するなど、広報啓発活動を推進していく必要があります。 問題点を踏まえた ・サイバー空間の脅威を広く周知し、社会全体の危機意識を高めるとともに、官民一体となった取組を推進して対処能力の向上を図る必要があるほか、サイバー空間に 目標達成等に おける新しい技術の普及に伴い、それらに対応した迅速的確な情報収集を行うことが必要です。 必要な課題 ・悪質・巧妙化しているサイバー犯罪に対応できるよう捜査資機材の整備を推進するほか、効果的なネット安全教室の開催に努め、効果的な広報啓発活動を推進しま 課題を踏まえた ・警察職員を民間企業に研修派遣するなどし、最新の情報技術の習得に努めるほか、産学官が連携した千葉県サイバーテロ対策協議会などの組織拡充による総合的 具体的な取組 な対策を講じ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて社会全体の対処能力の向上を図ります。

取組名	8 相談対応の充実		取りまとめ担当課	県警本部警	擎務部警務課	取組:	コード	I -2-①-8
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	65		65				
	決算額(千円)	65						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	相談対応の充実	87,369件 (28年実績値)	県民の立場に立った 相談対応の充実に努 めます。 (29年目標値)	102,600件 (29年実績値)	120,000 100,000 80,000 60,000 40,000 20,000 0 122 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	*

**警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

	・県本部、各警察署の総合相談窓口及び警察相談専用ダイヤル「#9110」を広く周知するため、9月11日を警察相談の日と定め、大型商業施設等におけるキャンペーンの実施、千葉県警察ホームページ及び広報誌などの各種広報媒体を活用した広報活動を行いました。 ・相談業務相互支援ネットワークに加盟する機関・団体と協同で各相談窓口を掲載した広報用リーフレットを作成したほか、ネットワーク加盟団体と意見交換会を実施し、円滑な相談受理体制の構築を図りました。 ・性犯罪被害者に係る相談対応の充実を図るため、全国共通短縮ダイヤル(#8103「ハートさん」)の設置に合わせ、24時間運用とし、性犯罪被害相談者が安心して相談できる環境の構築に努めました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・社会情勢等の変化による、複雑・多様化、増加する相談に的確に対応していく必要があります。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・複雑・多様化、増加する相談に対応するため、更なる職員のスキルアップ、部門間の連携強化が必要です。また、専門性の高い相談に対しては、他機関との連携が必要です。
課題を踏まえた 具体的な取組	・警察本部による担当者研修会や巡回指導等を通じて、職員に対する指導・教養を推進するとともに、相談内容に応じて専門部署が迅速に対応できるよう部門間の連携を強化します。

取組名	9 DV・ストーカー防止と被害者支援の充実		取りまとめ担当課	総合企画部男女共同参画課		取組:	コード	I -2-①-9
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	165,489		164,546				
	決算額(千円)	146,277						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	デートDV講座開催数	40回 (28年度実績値)	40回 (29年度目標値)	40回 (29年度実績値)	50 34 40 40 40 40 40 40 40 39 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	達成
行政活動目標 (output)	県が関与するDV被害者支援に関する研修 の受講者数	755人 (28年度実績値)	760人 (29年度目標値)	1,187人 (29年度実績値)	1,500 1,187 1,000 541 621 664 670 755 550 630 614 670 760 0 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	達成
	携帯用緊急通報装置の貸出件数	12,047件 (28年実績値)	被害者等に適時適切 に貸出し、保護対策 を推進します。 (29年目標値)	10,209件 (29年実績値)	15,000	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

・DVについての理解と関心を深めるため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中にDV防止街頭キャンペーンを実施したほか、県内高校生などの若年層に対してDV 予防セミナーを年間40回実施しました。また、家庭に向けた啓発として、1歳6か月健診などで家庭向け暴力防止啓発パンフレットを配布しました。 ・DV被害者一人ひとりが、どこでも、安心して安全・平穏な生活を送ることができるよう、県、市町村の担当職員やDV被害者を支援する団体などを対象に研修を12回、 主な実施事項と 延べ1,187人に対し実施しました。 成果 ・DV・ストーカー事案をはじめとする人身安全関連事案の危険性・切迫性を的確に判断し、重大事案の防止措置を図るとともに、被害者の一時避難への支援や防犯指 導、関係機関の相談窓口・法制度の教示、特定通報者登録や携帯用緊急通報装置の貸出など、被害者の立場に立った保護対策を推進しました。 ・各種法令や警察の措置、被害防止対策等を掲載したリーフレットを作成し、被害者等に配付して被害者の意思決定への支援を行いました。また、母国語しか理解でき ない外国人も多いことから、取扱いの多い8言語について外国人向けリーフレットを作成しました。 取組推進に ・DVの被害者にも加害者にもならないよう、若年層に対してDVについての理解を深めるDV予防セミナーの新規実施校の増加を図る必要があります。 ・DV・ストーカー事案等の人身安全関連事案は認知した段階では比較的軽微であっても、事態が急展開して殺人等の重大事案に発展するおそれがあり、危険性、切 当たっての 迫性の判断が困難なことがあります。 問題点等 ・学校が若年層に対するDV予防セミナーをより実施しやすくなるよう、募集時期や募集内容について検討する必要があります。 問題点を踏まえた ・迅速的確な対応を図るため、対処能力の向上を図る必要があります。 目標達成等に 必要な課題 ・被害者等の一時避難や生活支援等を適切に行うため、引き続き、関係機関と連携・情報共有を図る必要があります。 ・若年層に対するDV予防セミナーの募集時期等を見直し実施校の増加を図るとともに、全ての受講希望者が被害者支援の研修を受講できるよう取り組みます。 課題を踏まえた ・DV・ストーカー事案へ迅速かつ的確に対応するため、繰り返し研修を実施し、対処能力の向上に努めるほか、関係機関との連携による被害者の保護・支援対策を推 具体的な取組 進します。

取組名	10 県民生活を脅かす犯罪の徹底検挙		取りまとめ担当課 県警本部	県警本部警務部警務 課		コ ード I -2-①-10
	年度	29年度	30年度	31年度		32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	503,436	582,04	3		
	決算額(千円)	491,202				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)		刑法犯認知件数は、減少しているものの、 凶悪犯罪は全国と 比べ高水準で 発生しています。 (28年実績)		刑法犯認知件数は、減少しているものの、 凶悪犯罪は全国と 比べ高水準で 発生しています。 (29年実績)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

・安全で安心できる県民生活を確保するため、強盗、強制わいせつ等の重要犯罪、侵入盗、自動車盗等の重要窃盗犯のほか、電話de詐欺に対する徹底した取締りを 推進しました。特に、電話de詐欺に対しては、犯行拠点の割り出しや検挙活動を推進したほか、特殊詐欺の犯行ツールとなる預貯金口座、携帯電話機等の不正取得に 係る犯罪の取締りを推進し、多くの被疑者を検挙しました。

・各種研修により捜査官の育成を推進したほか、犯罪における微細な遺留物鑑定を行うための捜査資機材、犯罪捜査を支える捜査支援システム等の整備により、科学捜査力や捜査基盤の強化を図りました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・重要犯罪や重要窃盗犯の認知件数は、全国的に見て高い水準にあります。
- ・電話de詐欺に対しては、末端被疑者の検挙と犯行拠点の摘発を行い一定の成果を上げましたが、認知件数は増加傾向にあり、更なる取締りの強化が必要です。
- ・各種捜査資機材の老朽化による更なる保守内容の充実と修繕費用の増加が見込まれます。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・県民生活を脅かす犯罪を徹底検挙するため、犯罪捜査を支える各種捜査資機材を効果的に活用するとともに、優れた捜査官を育成して県警の総力を挙げて諸対策 に取り組む必要があります。
- ・客観証拠による犯罪の的確な立証を図るため、より高性能なネットワークカメラ、顔認証システム等の各種捜査資機材を整備する必要があります。

課題を踏まえた 具体的な取組

- ・更なる検挙対策を推進するため、各種捜査資機材等を効果的に活用し、合理的な捜査活動を展開するとともに、部門横断的な連携と合同・共同捜査を推進して被疑 者の徹底検挙を図ります。
- ・各種研修を通じて優れた捜査官を育成するとともに、各種捜査資機材の整備拡充を図ります。

取組名	11 組織犯罪対策の強化		取りまとめ担当課	県警本部警	警務部警務課	取組:	コード	I -2-①-11
	年度	29年度	30年度		31年度			
予算額と決算額	予算額(千円)	39,888		39,292				
	決算額(千円)	41,233				•	·	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	暴力団排除の取組に対する支援	条例が周知され、社 会全体での暴力団排 除気運が定着し始め ています。	暴力団からの危害行 為を防圧するため、 適切な保護対策を推	保護対策など、社会全体での暴力団排除		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

・薬物・銃器犯罪の根絶に向け、暴力団や外国人犯罪組織が関与する薬物密輸事件の検挙や暴力団組織の武器庫を摘発しました。 ・あらゆる法令を駆使した取締りにより暴力団組織を支える人的基盤に打撃を与えるとともに、県をはじめとする関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動により資金 主な実施事項と 源を封圧しました。 成果 ・暴力団から県民等を守るため、保護対象者の身辺を警戒する身辺警戒員に対する訓練等を実施するなど、的確な保護対策を強化しました。 ・犯罪の温床となりえる不法ヤードに対する取締りを強化するとともに、ヤード地権者等に対する土地賃貸借契約解除の働き掛けを行い、多数の不法ヤードを解体しま した。 ・薬物は、その薬理作用による幻覚、妄想等から凶悪事件を引き起こすほか、密輸・密売が暴力団組織の資金源になっていることから、治安に対する脅威になっていま 取組推進に ・暴力団員は減少傾向にありますが、公共事業に介入した資金獲得や各種公的給付制度を悪用した詐欺事件など、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲 当たっての 得活動を行っています。 問題点等 ・不法滞在外国人の稼働場所、盗難車両の保管・解体場所に一部ヤードが利用されるなど、犯罪の温床となっている実態があります。 ・県を始めとする関係機関・団体等と連携して水際対策の強化を図り、薬物供給の遮断を図るほか、暴力団組織等に対する取締りの強化や末端乱用者の徹底検挙を図 問題点を踏まえた る必要があります。 目標達成等に ・暴力団に関する情報収集及び取締りを強化し、組織の実態解明を推進するほか、県をはじめとする関係機関・団体等と連携した暴力団排除活動を推進する必要があ 必要な課題 |ります。また、不法ヤードの実態解明及び拳銃の押収についても、県をはじめとする関係機関・団体等と連携した活動等による情報収集を一層強化する必要がありま ・薬物犯罪組織の壊滅を図るため、組織中枢への捜査、末端乱用者の徹底検挙を図るほか、薬物乱用防止を広く広報するなど、総合的な薬物対策を推進します。 ・資金源の封圧に重点を置いた取締りと官民一体となった暴力団排除活動を両輪とした暴力団総合対策を推進するほか、暴力団から県民等を守るため、的確な保護対 課題を踏まえた 策を推進します。 具体的な取組 ・拳銃事犯については、情報収集の強化とタイムリーかつ広範囲な捜索を実施し、1丁でも多くの拳銃を押収します。 ・ヤード適正化条例に基づく県との合同立入りなどを積極的に実施し、ヤードの実態解明と不法ヤードの壊滅に向けた取組を推進します。

取組名	12 犯罪被害者等の支援の充実		取りまとめ担当課 環境生活	部くらし安全推進課 取組	
	年度	29年度	30年度	31年度	32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	24,147	38,664		
	決算額(千円)	19,177			

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	犯罪被害者週間啓発キャンペーンの実施 回数	4回 (28年度実績値)	4回 (29年度目標値)	4回 (29年度実績値)	5 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	達成
	中・高・大学における被害者遺族講演の開 催回数	16回 (28年実績値)	計画的に 推進します。 (29年目標値)	21回 (29年実績値)	25 21 22 21 22 25 25 21 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果	・県・市町村相談担当職員に対する研修会を実施し、各機関の連携強化と窓口職員の対応の充実を図るとともに、犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」の開催や街頭キャンペーンの実施、パンフレットやポスターによる県民・被害者向けの情報提供など普及啓発に取り組みました。 ・社会全体で被害者を支える意識の醸成を図るため、県内の中学校、高等学校、大学及び警察署犯罪被害者支援連絡協議会において、犯罪被害者遺族による講演を実施し、犯罪被害者等の置かれた現状やその思い、犯罪被害者支援の必要性について理解を深める活動を行いました。 ・県警から公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに電話相談業務を委託し、適切な相談対応を図るとともに同センターと連携し、カウンセリングや病院・裁判所等への付き添い支援等を実施しました。 ・性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターとして、千葉性暴力被害支援センターちさとと千葉犯罪被害者支援センターが連携を開始し、医療機関や警察等関係機関・団体と連携した総合的な支援体制を構築しました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・社会全体で犯罪被害者を支援していくためには、一人ひとりが相手の立場に立った正しい理解と思いやりの気持ちを持たなければなりません。 ・犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻すために、犯罪被害者等を支える意識の醸成を図る必要があることから、あらゆる機会において犯罪被害者支援に関する広報活動を展開していく必要があります。 ・構築されて間もない性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターは、その知名度を上げ、実際に寄せられる様々な事案に対応していかなければなりません。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	 ・各機関の連携と相談窓口職員の対応の充実が必要です。 ・犯罪被害者週間における啓発キャンペーンなど、幅広い広報活動を継続していかなければなりません。 ・遺族講演の開催校が過去に開催した学校と重複することもあるため、より多くの学校での開催が求められます。 ・性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターの知名度を上げ、個々の事案に迅速かつ的確に対応するには、幅広い広報活動と関係機関相互の十分な連携が不可欠です。
課題を踏まえた 具体的な取組	・引き続き、県・市町村相談担当職員に対する研修会を実施します。 ・犯罪被害者週間における啓発キャンペーンなど、地道な啓発活動を継続していきます。 ・犯罪被害者遺族等による講演を多くの学校で開催できるよう、教育委員会等の関係機関と連携を図っていきます。 ・公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに電話相談業務を委託し、犯罪被害者の早期回復・軽減を図ります。 ・性犯罪・性暴力の被害者のためのワンストップ支援センターについては、ポスター、リーフレットなどの作成・配布をはじめ、様々な媒体を活用した広報活動を展開します。また、関係機関相互の連携において発生した問題点は、直ちに共有し合い、速やかに解決を図ります。

I-2-②交通安全県ちばの確立

- 1 県民総参加による交通安全運動の推進
- 2 高齢者の交通事故防止対策の推進
- 3 自転車安全利用の推進
- 4 交通安全教育の充実
- 5 交通安全環境の整備
- 6 交通事故相談の充実
- 7 交通指導取締りの強化
- 8 効果的かつ緻密な交通事故事件捜査の推進

取組名	1 県民総参加による交通安全運動の推進		取りまとめ担当課	環境生活部くらし安全推進課		取組コード		I -2-2-1
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	20,405		20,840				
	決算額(千円)	18,129						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	県における四季の交通安全運動等に係る 啓発活動の実施回数	7回 (28年度実績値)	7回 (29年度目標値)	7回 (29年度実績値)		達成
	交通安全推進隊の研修会実施回数	16回 (28年度実績値)	16回 (29年度目標値)	16回 (29年度実績値)	16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 1	達成

主な実施事項と 成果

- ・県、県警、関係機関・団体等が連携して「春、夏、秋、冬の交通安全運動」等を展開(7回)し、運動期間中、横断幕、ポスターや立て看板等の掲出、広報紙等の頒布に よる広報啓発活動を実施したほか、各種キャンペーンや交通安全教室を開催し、県民の交通安全防止に対する意識の向上を図りました。
- ・県警ホームページ等の広報媒体を活用し、県内の交通事故発生状況や事故防止のためのポイント等をタイムリーに情報発信することにより、交通事故防止意識の高 揚を図りました。
- ・地域に密着した交通安全活動の先導的な役割を担う交通安全推進隊に対する支援として、16回の研修会を実施しました。
- ・飲食店や酒類販売店などにより構成される「飲酒運転根絶協議会」とともに、酒類を取り扱う飲食店等へ「ハンドルキーパー運動」の働き掛けや、啓発物資の配布など、 飲酒運転の根絶に向けて地域一体となった活動を推進しました。また、29年度は新たに4協議会が設置されました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・前年と比べて交通事故発生件数はほぼ横ばいですが、交通事故死者数は依然として全国でも多くなっています。特に高齢者が死亡する事故が多く、また、自転車の 交通事故の発生も目立っており、重点的に対策を講ずる必要があります。
- ・インターネット等の情報端末を利用する機会が少ない高齢者等に対して、交通安全に関する情報が十分に浸透されていないことが懸念されます。
- ・運転者のモラルが問われる飲酒運転が原因で発生する交通事故は、交通事故全体の発生件数の中では多くありませんが、占める割合はほぼ横ばいで推移しており、 その悪質性から根絶に向けた取り組みが必要です。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- 問題点を踏まえた「・交通事故の抑止対策は、様々な機会を捉えて、あらゆる世代の県民の交通安全意識を醸成することが何よりも重要です。
 - ・年齢層に応じた効果的な広報媒体を活用するなどして、タイムリー、かつ、効果的な情報発信を行う必要があります。
 - →・県及び県警察本部のみならず、地域、企業及び飲食店などが足並みを揃えて、飲酒運転根絶に向けて対策に取り組んでいく必要があります。

課題を踏まえた 具体的な取組

- ・県では、第10次千葉県交通安全計画(計画期間:平成28年度~32年度)において、「高齢者の交通安全対策の強化」及び「自転車安全利用対策の強化」等3項目を 重点事項に設定していることから、年間を通じた県民総参加の交通安全運動をはじめ、さまざまな機会を捉えて、交通安全対策の啓発に取り組んでいきます。
- ・高齢者に対しては、個別訪問による注意喚起、高齢者が多く利用する病院、薬局等との連携による広報啓発、その他の関係機関との連携による交通安全情報の提供を行います。
- ・飲酒運転根絶対策については、既設の飲酒運転根絶協議会の活動を継続的に支援するとともに、協議会の設立支援を行い、飲酒運転根絶の環境づくりに努めます。

取組名	2 高齢者の交通事故防止対策の	取りまとめ担当課	環境生活部	形くらし安全推進課	取組コード I -2-②-2			
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	2,186		1,705				
	決算額(千円)	1,331						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
補助指標 (中間outcome)	問動者の父題争政死傷有数 (28年実績値) (29年目標値)		減少を目指します (29年目標値)	3,644人 (29年実績値)	5,000 4.473 4,347 4,089 4.217 4,065 3,962 3,708 3,677 3,644 4,000 3,000 2,000 1,000 0	達成
	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修	2回 (28年度実績値)	3回 (29年度目標値)	3回 (29年度実績値)	4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	- 未達成
(output)	(回数・人数)	103人 (28年度実績値)	130人 (29年度目標値)	127人 (29年度実績値)	158	一 木達成

主な実施事項と 成果

・交番、駐在所員等が、高齢者宅に直接赴き、延べ194,746人(平成29年中)の高齢者に、交通事故情報の提供と交通安全指導を実施しました。 ・参加・体験型高齢者交通安全リーダー研修を3回実施し、127人が参加しました。また、研修修了者がシルバーリーダーとして、地域の高齢者などにタイムリーな情報提供が行えるよう、交通安全に関する資料を年4回送付しました。目標とする参加人数には達しませんでしたが、研修で交通事故の被害者・加害者とならないための心得を学べること、さらに研修参加者が交通事故防止のための最新の情報を地域に広めることにより、交通事故死傷者数の減少に寄与するものと考えられます。

・運転免許自主返納者に対する優遇措置を充実させるため、自治体や企業等に働き掛けを行い、協賛企業等の拡充を図りました(優遇措置協賛企業 19自治体1団体 157企業 平成29年12月末現在)。また、優遇措置を受けることができる企業・店舗が一目で分かるよう、高齢者運転免許自主返納ロゴマークのステッカーを配布し、掲示を依頼しました。

取組推進に 当たっての 問題点等

・高齢者の交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、交通事故死者のうち高齢者がほぼ半数を占めること、また、今後さらに高齢化が進むことが予想されることから、 高齢者の交通事故対策を強化していく必要があります。

・高齢者の運転に起因した交通事故件数に減少がみられず、交通事故全体に占める割合も増加傾向にあります。一方、高齢者の運転免許の自主返納についても増加傾向にありますが、高齢者が身体機能の低下を自覚していても、車を運転しないと生活が不便であることも背景にあり、自ら運転する高齢者も多くみられます。さらに、免許返納した高齢者が自転車に乗車することによる事故を防いでいくことも重要です。

	・高齢者の交通事故対策を進めるために、効果的な啓発に努めていきますが、高齢者については、インターネット等の情報端末を利用する機会が少なく、交通安全情報等が十分に浸透していないことが懸念されることから啓発方法の工夫が求められます。 ・高齢者の免許返納しやすい環境づくりを社会全体で進めていく必要があります。
	・高齢者への啓発方法を工夫していきます。具体的には、高齢者宅の個別訪問に加え、高齢者が多く集まるイベント会場や趣味の会において、交通事故防止に関する情報を直接提供するほか、市町村、老人クラブ、交通安全協会等と連携して、地域ぐるみで高齢者を守るための啓発活動を推進します。 ・高齢者が運転免許を返納しやすい環境を整備するため、運転免許自主返納者に対する優遇措置について、自治体・企業等に働き掛けを行って更なる拡充を図り、情報発信を強化していきます。 ・各種講習・イベント等を通じて、安全運転サポートカーに関する情報提供を行い、サポートカーの普及促進を図ります。

取組名	3 自転車安全利用の推進		取りまとめ担当課 環境	竟生活部くらし安全推進課	取組コ	- F I −2−②−3
	年度	29年度	30年度	31年度		32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	181,146	21	15,207		
	決算額(千円)	76,313				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
補助指標 (中間outcome)	自転車が関係する交通事故死傷者数	4,118人 (28年実績値)	減少を目指します (29年目標値)	4,256人 (29年実績値)	8,000 7,035 6,819 5,847 6,135 5,284 4,632 4,115 4,118 4,256 4,000 2,000	未達成
	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	自転車交通安全教室の実施回数	11回 (28年度実績値)	17回 (29年度目標値)	17回 (29年度実績値)		達成
行政活動目標 (output)	高齢者向け出前講座の実施回数	_	45回 (29年度目標値)	114回 (29年度実績値)		達成
	マナーアップ隊の結成数及び活動回数 ※繁奏木朝では 千葉県公安委員会の管理の下 情勢	結成校数 119校 活動回数 565回 (28年度実績値)	結成及び活動の 促進を図ります (29年度目標値)	結成校数 114校 活動回数 714回 (29年度実績値)	800 700 600 500 400 300 300 115 115 115 127 126 119 114 110 0 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果	・自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上等を図るため「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を平成29年4月に施行しました。また、条例をわかりやすく示した本県独自の自転車安全利用ルール「ちばサイクルール」を策定し、「ちばサイクルール」の内容を踏まえた教育用リーフレットの配布や、各種研修等を実施することにより、自転車安全利用の啓発を行いました。特に自転車の安全利用の認識を特に深めてもらいたい若い世代をターゲットに、アニメを活用した啓発を実施し、自転車のルールとマナーを浸透させました。 ・高校生を中心としたメンバーで構成される自転車マナーアップ隊の活動を推進し、街頭において自転車の安全利用に関する指導・啓発活動を実施しました。・児童・生徒を対象とした自転車安全教室を開催し、自転車の安全利用のためのルールとマナーを周知させたほか、自転車免許証を交付して自転車の安全利用に資する意識の醸成を図るとともに、自転車の安全運転に必要な技能の習得を図りました。 ・毎月15日の「自転車安全の日」を中心に、自転車の通行ルールの周知と交通マナーの向上を図るため、「スマートサイクルちば」の取組として街頭指導、街頭キャンペーン等を行いました。 ・自転車走行環境の整備推進のために、自転車走行指導帯を明示した車道混在型の路面表示0.7kmを県管理道路に新たに設置し、自転車通行空間の確保を図りました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・本県における全体の交通事故死傷者数は減少しているものの、平成29年の自転車の交通事故による死傷者数は、前年と比較して増加しています。 ・安全で快適な自転車通行空間を確保するために、必要な路線を選定し、整備形態等を示した自転車ネットワーク計画を策定しているのは、平成30年3月現在で県内5 市にとどまっていることから、市町村と連携して実施する県管理道路の路面表示等の設置が進んでいません。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	 特に、自転車の運転者が第1当事者*となる交通事故の発生は、年代別では高校生~20代の若者、70歳以上の高齢者によるもの、原因別では、安全不確認によるものが多くなっていることから、対策に重点を置く必要があります。また、危険走行する自転車も多いことから、自転車の安全利用のためのマナー向上が必要です。 自転車走行のための路面表示は、市町村が主体となって策定される自転車ネットワーク計画を基に設置していることから、未策定の市町村に対しては、策定を促し、路面表示等の設置を推進していく必要があります。 ※第1当事者:交通事故に関わった人のなかで、一番過失が重い人
課題を踏まえた 具体的な取組	 ・道路交通法の改正により、自転車乗車時に危険行為を繰り返す運転者に講習受講が義務化されるなど、自転車運転者に対する対策は強化されていることから、関係機関との連携を強化しながら、自転車利用者のルール順守及びマナー向上に向け、啓発を図っていきます。 ・市町村に自転車ネットワーク計画の策定を促し、県管理道路の路面表示等の設置拡大に結びつけることで、自転車通行空間の確保を図っていきます。

取組名	4 交通安全教育の充実		取りまとめ担当課	環境生活部くらし安全推進課		取組コード		I -2-2-4
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	32,814		10,204				
	決算額(千円)	8,829				•	·	

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	幼児・小学生の交通安全教育実施回数	10回 (28年度実績値)	8回 (29年度目標値)	10回 (29年度実績値)	12 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	達成

主な実施事項と 成果	・幼児から高齢者まで、それぞれの年代に応じた交通安全教育を実施し、交通安全の必要性及び知識を普及し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの習慣化を図りました。具体的には、29年度は県内6校(園)において、幼児・児童・生徒の各年代の特性や発達に応じたカリキュラムで交通安全教育を実施しました。また、中学校・高校等において、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた教育技法による自転車安全運転教室を14回、高齢者自らが地域の交通安全思想を普及するシルバーリーダーの養成を目的とした研修3回を実施しました。・地域や事業所に交通安全推進員を派遣して研修を実施し、交通安全思想の普及に努めました。・地域や事業所に交通安全推進員を派遣して研修を実施し、交通安全思想の普及に努めました。・幼児への交通安全教育の充実を目的に、幼稚園・保育園の先生や市町村及び交通安全協会の指導員等を対象に実践的・専門的な研修を行う幼児交通安全教育セミナーを開催し、272人が参加しました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・平成29年度の交通事故発生件数は前年と比較してほぼ横ばいで推移しており、交通安全教育により県民の交通安全意識を醸成することが必要です。・大学生や社会人、特に高齢者は交通安全教育等を受ける機会が少なくなっています。・県内全ての幼稚園、保育所及び学校等に対して、交通安全教室を実施することは困難です。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・交通安全の必要性及び知識を普及し、県民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣化させ、交通事故防止につなげるためには、世代別の交通事故の発生原因や発生状況を踏まえたきめ細かな交通安全教育の実施が必要です。・交通安全教育の成果を県民に広く普及させる工夫が必要です。
課題を踏まえた 具体的な取組	・自治体・関係機関・団体等と連携して交通安全教育を推進していきます。 ・幼児から高齢者まで幅広く参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するとともに、大学生や社会人向けの自転車交通安全講習等を拡充していきます。特に、平成30年度から、幼児の交通安全教育を充実させるため、保育所・幼稚園を一所一園モデル園に指定し、年を通じた交通安全教育に取り組み、その内容を県内保育所・幼稚園に広く発信して、県内全域に幼児の交通安全教育を普及させます。 ・高齢者に対しては、個別訪問による注意喚起、高齢者が多く利用する病院、薬局等との連携による広報啓発、県、市町村等の関係機関との連携した交通安全教育を推進します。さらに、高齢者向けの参加・体験型の研修については、研修参加者に交通事故防止のための最新の情報を地域に広めてもらうこととしていることから、研修の成果の普及が期待できます。

取組名	5 交通安全環境の整備		取りまとめ担当課	環境生活部	がくらし安全推進課	取組:	コード	I -2-2-5
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	7,384,617	8	3,603,614				
	決算額(千円)	5,777,289		·				

指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
交通事故多発箇所等における共同現地診断の実施箇所	67箇所 (28年度実績値)	65箇所 (29年度目標値)	65箇所 (29年度実績値)	70 65 65 67 68 64 58 64 65 65 60 63 63 63 64 64 65 65 63 63 63 64 64 65 65 63 63 63 64 64 65 65 65 65 65 65 65 65 65 65 65 65 65	達成
歩道等の整備延長(累計)	1846.9km (28年度実績値)	1850.8km (29年度目標値)	1849.5km (29年度実績値)	1,880 1,840 1,840 1,820 1,820 1,820 1,830 1,840 1,760	未達成

・安全で快適な交通環境を整備するため、道路管理者や警察・関係団体等が協力して実施する交通事故多発箇所の共同現地診断を県内65箇所で実施しました。診 断結果を検討し、整備・改善等の対策を施すことで、交通事故の抑止に効果をあげています。 ・交通事故の原因を総合的・科学的に分析し、その結果に基づいた効果的な対策を講じるため、交通工学、救急医療等の専門家・有識者等で構成する「事故調査委員」 |会|において、29年度は「二輪車の交通事故防止対策|と「交通事故多発交差点の安全対策|を検討テーマに提言を取りまとめ、関係機関へ周知しました。 主な実施事項と ・交通の安全と円滑を図るため、信号機(40基)の新規整備や、移設等(14基)を含め県内の信号機設置要望箇所54箇所に信号機の整備を決定したほか、生活道路に 成果 おける速度抑制と通過交通対策として、ゾーン30*(29箇所)を整備しました。 ・平成29年度の歩道等の整備延長は2.6kmです。 ※生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を定めて時速30キロメートル毎時の最高速度規制とともに安全対策を行って速度抑制と通過交通抑制を図る施策 取組推進に 道路開通、大型店舗の出店等による道路事情の変化等に伴って、交通事故の発生実態も変化しています。 ・信号機、横断歩道等の交通安全施設の老朽化が進んでいます。 当たっての ・歩道等の整備に必要な事業用地の確保が円滑に進んでいません。 問題点等 ・さまざまな交通事故に対応できるよう、共同現地診断の実施箇所の選定方法を見直しながら進めていく必要があります。 ■・交通事故発生実態を踏まえた検討テーマを選定し、事故調査委員会における検討を経て、同提言に即した効果的な交通安全環境の整備を推進していく必要がありま 問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題 ・交通安全施設の老朽化対策を始めとした的確な維持・管理に努めるとともに、中長期的な視点で交通安全施設の整備に努めていく必要があります。 ・歩道等の整備に必要な事業用地の確保を円滑に進める必要があります。 ・共同現地診断の実施箇所の選定にあたっては、現地の状況をよく知る周辺住民をはじめとする地元関係者の意見も踏まえるなどの対応をとっていきます。 ・県下の交通事故死者数は平成28年に比べ減少したものの、発生件数及び負傷者数は横ばいで推移していることから、交通事故調査委員会において事故発生実態 課題を踏まえた を踏まえた検討テーマを選定し、その検討結果を関係機関等に積極的に提供する等、より効果的な交通安全環境の整備の推進に努めます。 具体的な取組 ・事業用地の確保等、円滑な事業の推進が図れるように地元調整等に努めます。

・国の交付金充当率が高く、重点配分が見込まれる重点整備計画を作成し、対象となる事業を移行させました。

	取組名	6 交通事故相談の充実		取りまとめ担当課	環境生活部	がくらし安全推進課	取組:	コード	I -2-2-6
		年度	29年度	30年度		31年度			32年度
子	5算額と決算額	予算額(千円)	43,614		44,112				
		決算額(千円)	42,077						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	交通事故相談の実施	の家族や遺族の心情	心情や状況に配慮し	交通事故被害者等の 心情や状況に配慮し たきめ細かい相談を 実施 (29年度実績)		達成

主な実施事項と	・交通事故による精神的負担や経済的負担に適切に対応するため、県内3箇所に設置されている交通事故相談所において専任の相談員及び心の相談員による、被害者等の心情や状況に配慮したきめ細かな相談業務を実施しました。
成果	・平成29年度は県内32市町において巡回相談を実施しました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・本県の交通事故相談所は昭和43年に設置以降、交通事故に関するさまざまな相談業務にあたっていますが、近年、自転車事故に関する相談といった新たな相談傾向や解決が難しい任意保険未加入者に関する相談の増加などが顕著であり、これらの相談にも対応できるよう相談員の資質向上が求められています。 ・賠償問題について、示談による解決が難しい場合は、裁判外紛争解決手続などにより解決を図る必要があります。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・日々相談業務をこなしている相談員に対して、資質向上に向けた研修の実施が必要です。・裁判外紛争解決手続による解決を図ろうとする場合、紛争解決機関へのあっせんが必要となります。
課題を踏まえた	・国が実施する相談員向けの研修に積極的に参加しやすい環境づくりや顧問弁護士を中心とした内部研修の充実を図ります。さらに、相談員間の情報交換を密にするなどの環境づくりに努めていきます。
具体的な取組	・相談者に対して、公益財団法人日弁連交通事故相談センターや公益財団法人交通事故紛争処理センター等を紹介し、相談事案の迅速な解決を図ります。

課題を踏まえた

具体的な取組

取組名	7 交通指導取締りの強化		取りまとめ担当課	警察本部警	擎務部警務課	取組:	コード	I −2−②−7
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	473,401		532,404				
	決算額(千円)	473,401				•		

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
(output)	交通事故の発生状況等の分析を踏まえた 効果的な交通指導取締りによる交通秩序の 維持	傾同にありますが、外	な場所・時間帯での 交通指導取締りを推	数、死亡事故死者数は減少しましたが、全		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果	・交通事故実態の分析結果に基づき悪質性・危険性の高い違反や交通事故に直結する交差点関連違反に重点を置いた指導取締りを推進した結果、交通事故発生件数は横ばいでしたが、負傷者数、死亡事故死者数は減少しました。 ・違法駐車の取締りは、違反の実態・県民の要望等を踏まえて取締りを推進した結果、違法駐車車両が関係する交通事故件数は減少しました。 ・放置違反金未納者からの徴収を徹底するため、督促状の発送、電話による個別催促、個別訪問等による催促活動を強化しました。再三の催促に応じない者に対しては、財産の差押えによる強制徴収を実施しました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・交通事故発生件数、負傷者数は減少傾向にありますが、平成29年中における交通事故死者数は154人で、全国ワースト5位となっています。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・交通事故発生実態等の高度な分析と、分析結果に基づいた指導取締りを推進する必要があります。

・交通事故の発生時間、場所、原因となった違反等を踏まえて高度に分析し、効果的な指導取締りを実施します。

取組名	8 適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進		取りまとめ担当課 警察本	警察本部警務部警務課		コード	I -2-2-8
	年度	29年度	30年度	31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	68,641	67,7	82			
	決算額(千円)	66,174					

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	交通事故の発生状況等の分析に基づく効果的な交通指導取締りによる交通秩序の維持	バギボル事件の格米	適正かつ緻密な捜査 活動を推進します。	迅速・的確な初動捜査と客観的証拠に基づく適正かつ緻密な捜査を推進し、平成29年中における危険運転等の重大事故の検挙は向上しました。(29年実績)		*

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果	 ・交通事故現場において緻密な交通鑑識活動を行い、平成29年中に発生したひき逃げ事件531件を検挙しました。 ・重大交通事故事件の発生に際しては、交通事故事件捜査統括官による捜査指揮及び初動捜査支援係による捜査支援並びに早期に交通鑑識班を現場に出動させ、現場において塗膜片、血痕等の証拠資料の採証を的確に実施しました。 ・交通事故事件捜査に活用するため、県内の交通事故多発交差点に常時録画式交差点カメラ5機を整備したほか、書き切り型撮影媒体対応デジタルカメラを県下警察署に増強配備するとともに各種捜査支援資機材の充実化を図りました。
取組推進に 当たっての 問題点等	・病気や薬物が関係する事故など交通事故事件捜査の複雑化・多様化により、客観的証拠の収集が不可欠です。
問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・客観的証拠を収集するため、各警察署に交通鑑識活動に必要な各種装備資機材を配備して、効果的かつ効率的な客観的証拠の収集を図る必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組	・引き続き、緻密な交通鑑識活動を推進し、交通事故原因の究明を図るなど、適正かつ緻密な交通事故捜査を推進します。 ・多様化・複雑化する交通事故捜査の充実を図るため、客観的証拠の収集に必要な各種装備資機材について、計画的な整備に努めます。

I -2-③消費生活の安定と向上

- 1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実
- 2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進
- 3 悪質事業者対策の強化
- 4 食の安全・安心の確保

取組名	1 誰もが、どこでも安心して相談できる体制の充実		取りまとめ担当課	環境生活部くらし安全推進課		取組コード		I -2-3-1
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	284,681		250,218				
	決算額(千円)	244,307						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	市町村における消費生活相談窓口の開設 日数(週平均)	3.48日 (28年度実績値)	3.48日 (29年度目標値)	3.47日 (29年度実績値)	4 3.09 3.28 3.32 3.47 3.57 3.57 3.48 3.47 2 3.50 3.48 3.47 2 3.67 3.29 3.36 3.50 3.48 3.47 2 3.67 3.60 3.48 3.47 2 3.67 3.60 3.48 3.47 2 3.60 3.60 3.60 3.60 3.60 3.60 3.60 3.60	未達成
	消費生活相談員等のレベルアップ研修の 受講者数	182人 (28年度実績値)	190人 (29年度目標値)	161人 (29年度実績値)	200	未達成

主な実施事項と 成果

・消費者行政強化に取り組む地方公共団体を支援するために国において創設された「地方消費者行政活性化交付金」(21年度から26年度まで)を原資として造成した「千葉県消費者行政活性化基金」及び、27年度から新たに創成された「地方消費者行政推進交付金」等を活用し、県および各市町村における消費生活相談体制の整備・推進を図りました。その結果、市町村の消費生活センターについては、昨年同様、全54市町村のうち31市で設置が維持されましたが、消費生活相談窓口の開設時間・日数が3.47日とわずかに減少しました。

・県内で消費生活相談等の業務に従事する相談員や市町村担当職員等を対象に、法令等の知識や実践的技法を習得するためのレベルアップ研修を開催し、目標の 190人にはわずかに及ばなかったものの、161人が受講しました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・人口規模や財政規模の小さい市町村においては、新たに単独で消費生活センターを設置することや消費生活相談員を配置するための負担が大きく、市町村によっては相談体制の維持・拡充が厳しい状況にあることが問題となっています。
- ・相談窓口についての広報が不足していることが問題です。
- ・地域において消費生活に関する専門的な知識を有する人材が不足しており、限られた人員で相談体制を維持しなくてはならないため、相談員が自身のレベルアップのための研修等に参加することが難しい状況にあることも問題のひとつとなっています。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題

- ・消費者問題は複雑化・悪質化してきており、消費者被害を未然に防止し、また早期発見・解決を図るためには、消費者にとって一番身近な地方自治体である市町村における相談体制を充実させ、専門的な知識を持った相談員が配置されることが必要です。また相談窓口について効果的な広報を行う必要があります。
- ・地域で活動できる人材の育成や、独自に消費生活センターを設置することが困難な市町村への支援など、相談体制の充実・強化を進める必要があります。
- ・複雑・多様化する消費者トラブルへの対応力を向上させるため、より多くの相談員がスキルアップのための研修等を受講できるような環境を整えることが必要です。

課題を踏まえた 具体的な取組

- ・今後も国に対し継続的かつ実効的な財政支援等の働きかけを行うとともに、「千葉県消費者行政活性化基金」や「地方消費者行政推進交付金」等を活用し、各地域での相談体制・機能整備の充実・強化を図ります。また、相談窓口についても県のホームページや各種イベント等において引き続き周知・広報を行っていきます。
- ・独自にセンター等を設置することが困難な市町村に対しては、県の消費者センターの相談員が巡回訪問を行い、消費生活相談の知識や技術等の指導を行うなど消費生活相談窓口充実のための支援を行うほか、市町村の担当職員や相談員が、専門家による助言や指導を受けられるよう支援します。また、市町村間の広域的連携等の可能性について検討し、関係市町村に働きかけを行います。
- ・複雑・多様化する消費者問題に対する地域での対応力を向上させるため、引き続き相談員のレベルアップ研修を開催するとともに、実施時期や場所、カリキュラム等を 工夫し、相談員がより参加しやすい環境を整えます。

総合計画政策評価帳票

(様式2-2)主な取組評価シート

を推進します。

紹介し、情報提供を行います。

具体的な取組

取組名	2 ライフステージに応じた学習機会の確保と消費者教育の推進		取りまとめ担当課	環境生活部くらし安全推進課		取組コード		I -2-3-2
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	5,244		6,732				
	決算額(千円)	4,488						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標	消費者教育・学習の担い手研修の受講者 数	1,637人 (28年度実績値)	1,700人 (29年度目標値)	1,734人 (29年度実績値)	2,000 1,500 1,234 1,405 1,520 1,700 1,734 1,500 1,000 1,000 1,300	達成
(output)	消費者教育に関する研修を受講した教職員数	63人 (28年度実績値)	100人 (29年度目標値)	158人 (29年度実績値)	200 158 150 100 63 100 50 2 実績値 — ■ 目標値 0 H26 H27 H28 H29	達成

・地域において消費生活に関する知識等を普及する意欲のある住民を対象に、消費者教育に関する知識や消費者教育の実践に必要な知識を習得するための研修を 開催(参加者延べ1,734人)し、消費者教育・学習の担い手の養成を行うとともに、学校における消費者教育を推進するため、教員を対象とした研修を開催しました。 主な実施事項と ・消費者自らが消費生活の安定・向上を図り、消費者被害を未然に防ぐことができるよう、自立支援講座、サポーター養成講座(2回123人)、高校生向けの啓発資材(冊 成果 子)や高齢者向けの啓発リーフレットの配布、出前相談の実施、消費生活講座(2回97人)の開催により、様々な世代に対し消費者教育・啓発を行いました。 ・加えて、県内で消費者問題に取り組む団体の活動について、消費者フォーラム(1回287人)での発表を行うとともに、ウェブサイトや冊子(「くらしのおまもり便利帳」)な どにより広報を行い、県民に対し、消費者活動の意識啓発を図りました。 取組推進に ・独居や日中ひとりになる高齢者等を狙った悪質商法など、高齢者の消費者被害に関する相談や苦情が後を絶たない状況となっています。 ・インターネットの普及により、デジタルコンテンツに関する消費生活相談件数が増加しているほか、取引方法の多様化や新たな商品・サービスの出現により、消費者被 当たっての 害も複雑化、多様化しており、若年層から高齢者まで、あらゆる世代で消費者トラブルに見舞われていることが問題となっています。 問題点等 ・消費者被害を防止するためには、子どもの頃から学校等においてインターネット上での契約ルールや金銭教育などの消費生活の知識を身につける必要があるほか、 問題点を踏まえた 高齢者層には、特に高齢者層での被害が顕著な事例について学んでいただくなど、それぞれのライフステージに応じた消費者教育を行うことが重要です。 目標達成等に ・市町村や関係団体とのネットワークを質、量ともにさらに充実し、被害の発生が顕著な高齢者等の消費者被害防止に地域で取り組むための環境整備を促進する必要 必要な課題 があります。 ・地域において消費者教育・学習の担い手となる人材を養成するため、引き続き研修を実施し、県民だよりなどの媒体を活用して、広く県民に広報していきます。 ・学校においての消費者教育を促進するため、教員向け研修会を継続して開催するとともに、高校生向けの啓発資材(冊子)を県内の高校3年生全員に配布します。ま 課題を踏まえた |た、高齢者被害の未然防止のため、高齢者に多い消費者被害の事例等について知っていただくリーフレットを作成するなど、ライフステージに応じた消費者教育・啓発

・市町村に対し、消費者被害防止に地域で取り組むためのネットワークづくりを促すため、消費者フォーラム等の場で、消費者問題について取組む団体の活動事例を

取組名	3 悪質事業者対策の強化		取りまとめ担当課	環境生活部くらし安全推進課		取組コード		I -2-3-3
	年度	29年度	30年度		31年度			32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	10,824		11,087				
	決算額(千円)	9,595						

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
行政活動目標 (output)	「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「千葉県消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき行った事業者指導・行政処分件数	48件 (28年度実績値)	適正に 実施します (29年度目標値)	36件 (29年度実績値)	100 78 69 69 60 42 45 48 36 40 20 実績値 - 電ー 適正に実施 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	達成
	ヤミ金融事犯対策の推進	84事件 87人 (28年実績値)	検挙活動の推進 (29年目標値)	121事件 130人 (29年実績値)	150 100 64 79 81 76 83 90 89 87 121 50 69 69 65 74 70 102 93 87 121 121 49 49 121 49 121 49 121 49 121 121 121 121 121 121 121 12	*
	悪質商法事犯対策の推進	5事件 42人 (28年実績値)	検挙活動の推進 (29年目標値)	3事件 15人 (29年実績値)	80 72 核学件数 60 50 56 42 42 40 15 19 12 10 12 5 5 5 3 0 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	

※警察本部では、千葉県公安委員会の管理の下、情勢等に応じて、安全で安心できる県民生活の確保に向けた各種取組を推進しております。また、県民の期待に応える警察を確立することを目的として、千葉県 警察活動重点等に基づいた独自の政策評価を行っておりますので、県の政策評価における達成状況の記載から除いています。

主な実施事項と 成果

- ・特定商取引法や消費生活条例等に基づき、不当な商取引を行っていた事業者に対し、業務停止の行政処分1件及び26件の行政指導を行いました。
- ・景品表示法による調査を実施し、事実と異なる表示を行っていた事業者等に対し9件の行政指導を行いました。
- ・貸金業法の規定に基づき、登録業者に対して定期的な立入検査を実施し、4件の行政指導を行いました。
- ・ヤミ金融事犯や悪質商法事犯については、国や消費生活センター等の関係機関・団体と連携を強化し、積極的な取締りを推進した結果、ヤミ金融事犯は121事件・130人、悪質商法事犯は3事件・15人を検挙しました。

取組推進に 当たっての 問題点等

- ・新たな商品サービスの出現や取引方法の多様化により、消費者トラブルも多様化、複雑化しています。特に、高齢者の情報通信技術の利用の普及に伴うネットトラブルが増加しており、不当な商取引を行う悪質事業者などに対する相談や苦情も後を絶たない状況となっています。
- ・平成25年以降、ホテルでの料理等においてメニュー表示と異なる食材が使用されるなど、依然として、表示の重要性に対する意識の低い事業者が存在していることが問題となっています。
- ・経済のグローバル化や情報通信技術の急速な発展に伴い、違法な事業者が全国において犯罪を敢行するとともに、その手口も複雑・巧妙化していることが問題となっています。

問題点を踏まえた 目標達成等に 必要な課題	・消費者被害の未然・拡大防止を図るため注意喚起を行うとともに、悪質事業者への指導・取締りの強化を図ることが必要です。また、近隣都県(東京都・神奈川県・埼玉県・静岡県等)から行政処分等を受けた悪質な事業者が、営業地域を本県に移すことが懸念されることから、近隣都県等との連携を強化する必要があります。 ・平成25年以降のメニュー等の不当表示問題を踏まえ、景品表示法に基づく適正表示の徹底を図る必要があります。 ・全国において犯罪を敢行する違法事業者等に対し、被害の拡大防止のため、早期の事件解決を図る必要があるほか、近隣都県等と連携した取締りが必要です。
課題を踏まえた 具体的な取組	 ・消費者センターや市町村消費生活相談窓口等に寄せられる苦情相談等を基に、引き続き、インターネットをはじめとする様々なトラブル事例を県ホームページ等で紹介し、注意喚起を行うとともに、悪質事業者に対し、迅速かつ厳正な行政指導・処分を行います。また、広域で営業する悪質・違法な事業者を適切かつ効果的に取り締まるため、近隣都県との連携も図っていきます。 ・商品やサービス等について、景品表示法に基づく適正な表示が徹底されるよう、引き続き、事業者への指導を行うとともに近隣都県との連携も図っていきます。 ・悪質・巧妙化する犯罪手口について県民への周知を行うほか、関係都道府県警察との共同・合同捜査の実施や、悪質犯罪を助長する架空名義口座の凍結や携帯電話の不正利用の取締りを進めるなど、あらゆる法令を駆使して取締りを強化します。

取組名	4 食の安全・安心の確保		取りまとめ担当課 健康	長福祉部衛生指導課	取組	⊐ード I −2−③−4
	年度	29年度	30年度	31年度		32年度
予算額と決算額	予算額(千円)	213,747	20	7,115		
	決算額(千円)	150,858				

	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
補助指標 (中間outcome)	違反食品件数	規格基準違反 6件 不適正表示 37件 (※品質事項を除く) (28年実績値)	減少を 目指します (29年目標値)	規格基準違反 4件 不適正表示 34件 (※品質事項を除く) (29年実績値)	50 43 38 40 30 20 目標値 0 H26 H27 H28 H29	達成
	指標名	現状値	目標	実績値	グラフ	達成状況
	食品等営業施設の監視率	101.9% (28年度実績値)	100% (29年度目標値)	105.1% (29年度実績値)	110 105.8 105.1 105.8 105.1 105.1 105.9 101.9 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	達成
行政活動目標 (output)	食品検査率	99.3% (28年度実績値)	100% (29年度目標値)	99.1% (29年度実績値)	115	未達成
	農薬安全使用研修延べ受講者数(累計)	7,803人 (28年度実績値)	8,000人 (29年度目標値)	8,762人 (29年度実績値)	8, 762 8, 800 6, 000 4, 000 1, 725 2, 040 0 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29	達成

・千葉県食品衛生検査監視指導計画に基づき、食品営業施設への監視指導 68,846件及び食品検査 3,192件を実施し、安全な食品の流通の確保を図りました。 ・食品の安全性に関するリスクコミュニケーション(4回)のほか、HACCPセミナー&相談会を4クール各3回実施し(計108事業者)、食品の安全対策推進に貢献しました。 ・農薬安全使用研修会を県内5カ所で開催し、農薬の適正使用に貢献しました。(参加者959人) ・国のガイドラインに基づき検査計画を策定し、県産農林水産物等の放射性物質モニタリング検査(18.476件)を実施したほか、市場流通食品の放射性物質検査(420検 主な実施事項と 成果 体)を実施し、これらの結果を県ホームページで速やかに公表することにより、風評被害の軽減に努めました。また、特用林産物について、安定して基準値を下回った生! 産者の出荷制限を解除し、安全な特用林産物の流通を確保しました。 ・48ヶ月齢以上の死亡牛の牛海綿状脳症検査(836頭)や薬剤耐性菌検査(52検体)、養殖魚の医薬品残留検査(28件)を実施し、安全な畜水産物の流通を確保しました。 ・産地市場における現地指導(6か所)や水産物直売所等に対する巡回指導(83店舗)を実施したことにより、品質管理の高度化や食品表示の適正化が図られました。 ・食品の多様化及び流通の広域化が今後さらに進むと考えられ、食品の安全性の確保が求められます。 ・食品検査については、気象状況等の要因により食品の流通状況に変動が生じるため、検査に必要な検体数を確保できない可能性があります。 取組推進に ・農産物については平成25年度以降、放射性物質の基準値を超えた品目はありませんが、県産農林水産物の安全性について一部の消費者や流通業者は不安を抱い 当たっての 問題点等 ・特用林産物については、東日本大震災に伴う原発事故から7年が経過した現在でも基準値を超える濃度の放射性物質が検出される可能性があります。 一部の特用林産物や内水面魚種については、依然として出荷自粛要請や出荷制限が続いています。 ・食品衛生上の危害防止及び市場流通食品の安全性確保のため、効果的な監視指導及び食品検査を継続し、国が行う輸入食品の検査状況や違反事例等の情報 の収集等に努める必要があります。 問題点を踏まえた ・県産の農林水産物等の安全・安心の確保及び風評被害の軽減のため、国のガイドラインに基づき、県及び関係団体等による放射性物質モニタリング検査を継続して 目標達成等に 実施する必要があります。 必要な課題 特用林産物については、放射性物質検査のほか、出荷制限解除に向けた対応が必要です。 ・動物用医薬品の適正使用について、国・県による普及啓蒙及び県による指導や検査等を継続して実施する必要があります。 ・市場流通食品の安全性を確保するため、千葉県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導及び輸入後の国内流通品を含めた食品検査を実施するとともに、放射 性物質検査の結果を県ホーページ等で速やかに公表します。また、食品等の安全性に関する情報提供等の場として、リスクコミュニケーションを実施します。 ・食品検査については、検査項目や検体数の確保手段等について検討し、気象変動などの外部要因にも柔軟に対応できる実効性の高い検査を実施します。 課題を踏まえた ・県産農林水産物等の安全性を確保するため、国のガイドラインに基づき、計画的に放射性物質モニタリング検査等を実施していくとともに、風評被害の軽減のため、そ 具体的な取組 の結果を県ホームページ等で速やかに公表していきます。 ・特用林産物については、市町村や生産者の協力を得ながら放射性物質検査を継続していくとともに、一部市町村において出荷制限が続いているため、その解除に向 けた取組を進めます。 ・県産畜水産物の安全性確保のため、動物用医薬品の適正使用についての指導や死亡牛の牛海綿状脳症検査を継続して実施します。